

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月26日
【会社名】	富士興産株式会社
【英訳名】	FUJI KOSAN COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金丸 勇一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田東松下町13番地
【電話番号】	03(6859)2050(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部総務・環境安全グループリーダー 荒川 真二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田東松下町13番地
【電話番号】	03(6859)2050(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部総務・環境安全グループリーダー 荒川 真二
【縦覧に供する場所】	大阪支店 (大阪市西区土佐堀一丁目5番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2019年4月26日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社所有地（千葉県船橋市）敷地内のタンク内で保管しているPCB（ポリ塩化ビフェニル）混じりの廃油の移し替え・処理および当該廃油の保管タンクの解体・処理を行うことを決定いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2019年3月期の個別決算及び連結決算に環境対策引当金繰入額598百万円を特別損失として計上するものであります。

以 上